令和８年９月松伏町教育委員会定例会会議録

・開会及び閉会に関する事項	令和　８　年　９　月２８日（月）午前１０時００分　開会 午前１１時１３分　閉会	
・場所	・松伏町役場　第二庁舎３階　３０１会議室	
・出席委員の氏名	・教育長　谷ケ﨑　均	
	・教育長職務代理者　渡邊　淳子	
	・委　員　會田　隆	
	・委　員　増田　芳彦	
	・委　員　池田　千恵美	
・欠席委員の氏名	・なし	
・傍聴人の氏名	・なし	
・委員及び傍聴人を除く他議場に出席した者の氏名	・教育総務課長　坂寄　秀彰 ・教育文化振興課長　小滝　文人	
・議長名	・教育長　谷ケ﨑　均	
・会議録署名委員等	・出席委員全員及び会議録調製職員	
・書記	・主幹　倉持　孝弘　・主事　岩井　亮　・一般事務員　坂本　真由美	
１．開　　会	議　長	午前１０時００分、開会を宣言する。
２．日程説明	倉持主幹	前回の会議録の承認、教育長の報告、報告１件、議案２件、各委員からの報告・その他及びその他事務局報告２件である旨を説明する。
３．前回会議録の承認を求めることについて	議　長 委　員 議　長	令和８年８月１９日（水）に開催した令和８年８月松伏町教育委員会定例会の会議録を委員に諮る。 異議なし。 ８月定例会の会議録について、承認したことを宣言する。
４．教育長の報告	谷ケ﨑教育長	・松伏町学校管理職等人権教育研修会 ・松伏町教職員研修会 ・松伏町小中合同研修会
	議　長 坂寄教育総務課長 小滝教育文化振興課長	報告第１３号　専決処理事項の報告について説明を求める。 令和８年度松伏町一般会計補正予算（第２号）（案）に係る意見聴取について、教育委員会を招集する暇がなかったため、別冊のとおり専決処理をしたので報告する。

５．議　　事	議　長	議案第２０号　令和９年度当初松伏町立小・中学校教職員人事異動方針について、説明を求める。
	坂寄教育総務課長	埼玉県教育委員会から、令和９年度当初教職員人事異動方針及び細部事項が示されたため、これを受け別紙のとおり令和９年度当初松伏町立小・中学校教職員人事異動方針及び細部事項を定めたいので、議決を求める。 議案別紙により説明する。
	會田委員	刷新という言葉でよいか。
	坂寄教育総務課長	刷新は古いものを新しくするという意味、マイナスな意味はない。
	増田委員	令和９年度人事交流で対象者はいるか。
	坂寄教育総務課長	現在、中学校教員１名が小学校で勤務している。
	議　長	委員に諮る。
	委　員	異議なし。
	議　長	原案のとおり議決したことを宣言する。
	議　長	議案第２１号　松伏町いじめの防止等のための基本方針の改定について、説明を求める。
	坂寄教育総務課長	国の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」及び「埼玉県いじめの防止等のための基本的な方針」の改定等を踏まえ、令和８年度第１回松伏町いじめ問題対策連絡協議会における審議を経て、別冊のとおり「松伏町いじめの防止等のための基本方針」を改定したいので、議決を求める。 議案別冊により説明する。
	會田委員	表現が子どもから子供に変更された理由はなぜか
	坂寄教育総務課長	文部科学省の表現に合わせて変更したためである。
	會田委員	表現が加害児童生徒・被害児童生徒から対象児童生徒・関係児童生徒に変更された理由はなぜか
	坂寄教育総務課長	適切な表現に変更したためである。
	議　長	委員に諮る。
	委　員	異議なし。
	議　長	原案のとおり議決したことを宣言する。
６．その他（報告）	倉持主幹	・令和８年９月以降の松伏町教育委員会の主な行事計画等について。令和８年１１月定例会は、１１月２４日（火）午後２時から３０１会議室にて開催する。
	坂寄教育総務課長	・令和８年９月議会定例会一般質問等について。
７．各委員からの報告・その他	渡邊職務代理	・感染症対策について ・就学時健診時の衛生管理の徹底について ・スマホ町役場配信の周知について
	會田委員	・小中学生の眼科外来の増減について ・通学路の草刈りについて ・夏休み不要というニュースについて
	増田委員	・校長試験の面接について

	池田委員	・中学校における技能教科の教職員不足について ・部活動拠点校方式について
８．閉　　会	議　長	午前１１時１３分、閉会を宣言する。